

男鹿市生活排水処理基本計画見直しの概要

平成 26 年 3 月

はじめに

生活排水処理基本計画は長期的・総合的視点に立って、計画的に生活排水処理対策を行うため、計画目標年次における計画処理区以内の生活排水をどのような方法で、どの程度処理していくか定めるとともに、生活排水処理を行う過程で発生する汚泥処理方法等の基本方針を定めるもので、平成 21 年 3 月に策定されました。

策定後 5 年が経過し人口減少や高齢化の進展、厳しい財政運営等の情勢変化により現状と乖離していることから既計画の見直しを図ることとなりました。

見直し内容としては、主に「集合処理区域」の「個別処理区域」への移行であり、以下に変更箇所を記します。

	処 理 区 域 名	
	既計画 (H21.3 策定)	中間見直し (H26.3)
流域関連 公共下水道	男鹿	→ 男鹿（一部地域を個別処理へ）
特定環境保全 公共下水道	北浦	→（個別処理へ）
	戸賀	→（個別処理へ）
	若美	→ 若美 （玉の池～五明光を個別処理へ）
農業集落排水処理施設	五里合	→ 五里合（琴川を個別処理へ）
	男鹿中	→（個別処理へ）
	椿	→（個別処理へ）
漁業集落排水処理施設	加茂青砂	→（個別処理へ）
	入道崎	（変更なし） 入道崎
	西黒沢	→（個別処理へ）
	門前	（変更なし） 門前

この結果を踏まえ、本基本計画は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（昭和 45 年法律第 137 号）第 6 条第 1 項及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 6 条第 1 項に基づく生活排水処理基本計画の策定に当たりの指針について」（平成 2 年 10 月 8 日付衛環第 200 号）に基づき、平成 21 年 3 月に策定された生活排水処理基本計画の見直しを行いました。

※男鹿市生活排水処理基本計画における「集合処理区域」と「個別処理区域」の対象地区は本概要後段に掲載してある別表のとおりです。

1. 目標年次

本市の生活排水処理基本計画における目標年度は、計画策定時（平成 25 年度中間見直し）から 5 年後の平成 30 年度とします。

2. 生活排水の処理計画

概ね全ての生活排水を処理することを目標とし、本市の各区域の実情に対応した処理方式を採用するものとします。

①生活排水の目標

生活排水処理の目標

年次	現在 (平成24年度)	目標年次 (平成30年度)
水洗化率 (生活排水処理率)	54.8%	64.1%

(注)

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{実際に生活排水を処理している人口}}{\text{事業区域の処理対象人口}} \times 100 \quad (\%)$$

②人口の内訳

生活排水処理計画人口

人口の内訳	現在 (平成24年度)	目標年次 (平成30年度)
1. 行政区域内人口	31,379人	27,853人
2. 計画処理区域内人口	31,379人	27,853人
3. 水洗化・生活雑排水処理人口	17,180人	17,845人

③生活排水の処理形態別内訳

生活排水の処理形態

(単位：人)

	現在 平成24年	目標年次 平成30年
1. 計画処理区域内人口	31,379	27,853
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	17,180	17,845
(1) コミュニティープラント	0	0
(2) 合併処理処理浄化槽	1,305	1,655
(3) 公共下水道	11,369	11,861
(4) 特定環境保全公共下水道	2,933	2,989
(5) 漁業・漁業集落排水施設	1,573	1,340
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口 (単独処理浄化槽)	1,890	1,452
4. 非水洗化	12,309	8,556
(1) し尿汲取り人口	12,309	8,556
(2) 自家処理人口	0	0
5. 計画処理区域外人口	0	0

男鹿市生活排水処理基本計画における処理区域毎の対象地区

平成 26 年 3 月

【 集合処理区域 】 下水管に接続して処理する区域 (計画区域を含む)	
種 別	対 象 地 区 (順不同)
公共下水道	船川港地区 (馬生目を除く)、 船越地区、 脇本地区 (打ヶ崎の一部・岩倉・田谷沢を除く)、 払戸地区、 鶴木地区 (福野を除く)、 野石地区の一部 (土花・野石・宮沢・釜谷地)
農業集落排水	五里合地区(琴川を除く)
漁業集落排水	北浦地区の一部 (入道崎)、 椿地区の一部 (門前)

【 個別処理区域 】 各戸で合併処理浄化槽を設置して処理する区域	
種 別	対 象 地 区 (順不同)
合併処理浄化槽	戸賀地区、 北浦地区 (入道崎を除く)、 男鹿中地区、 船川港地区の一部 (馬生目)、 五里合地区の一部 (琴川)、 椿地区 (門前を除く)、 脇本地区の一部 (打ヶ崎の一部・岩倉・田谷沢)、 鶴木地区の一部 (福野)、 野石地区の一部 (玉ノ池・美野・柳原・石田川原・五明光・ 八ツ面・申川)

※詳細な区域については、生活環境課及び企業局下水道課へお問合せください。

※問い合わせ先

◆公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水：

男鹿市企業局下水道課下水道班 電話 (0185) 46-4132

◆合併処理浄化槽：

男鹿市役所生活環境課環境安全班 電話 (0185) 24-9114